

# ふくいの農業・農村再生計画 (概要版)



平成21年3月

福井県

## 1 なぜ農業産出額は急激に減少しているのか。

農業産出額 700億円 (H7) → 448億円 (H19)

## 2 なぜコシヒカリ発祥の地である福井の米は他県より評価が低いのか。

新潟コシヒカリ価格 (H19)	17,563円、食味評価	A
富山コシヒカリ価格 (H19)	14,506円、食味評価	A
石川コシヒカリ価格 (H19)	14,199円、食味評価	A
福井コシヒカリ価格 (H19)	14,005円、食味評価	A

(1俵あたり生産者米価)

## 3 なぜ専業農家率が低いのか。

専業農家比率 (H17)	全国	22.6%
	福井県	9.7%

## 4 なぜ福井の食料自給率は低いのか。

カロリーベース食料自給率	65% (H18)
うち米を除いた食料自給率	10% (H18)

## 5 なぜ耕作放棄地は増え続けるのか。

耕作放棄地面積 479ha (H7) → 925ha (H17)

## 農業と県民との関係

(H17 農業センサスを元に県で試算)

県民人口 82万人 (約27万世帯) 100%				
都市等に 居住 35万人 (約12万世帯)	農村居住人口 47万人 (約15万戸) 57%			
	農業関係人口 20万人 (約5万戸) 24%			
	総農家人口 15万人 (約3.4万戸) 19%			
	土地持ち 非農家	自給的農家 販売額50万円未満	兼業農家 販売額50万円以上	専業農家
非農家 (農地なし)	集落営農組織 530経営体 (1.5万戸)		認定農業者 (約0.1万人)	
27万人 (約10.1万戸)	5万人 (約1.5万戸)	3万人 (約0.8万戸)	11万人 (約2.4万戸)	1万人 (約0.3万戸)

集落営農組織や認定農業者に農地を預けている農家

これからの福井県農業の方向性を論じる際、農業と県民との関係を理解しておく必要があります。農業生産に従事している「専業農家」、「兼業農家」、「自給的農家」に加え、集落営農組織や認定農業者に農地を預けている「土地持ち非農家」を合計すると、農業関係人口は県民の24%にあたる20万人に達しています。

農家は、米や野菜を親戚や知人などに提供することにより、目に見えない形で県民の暮らしを豊かにしてきました。また、「自給的農家」は自ら耕作を行うことで、「土地持ち非農家」は集落営農の構成員となることで、農地の保全に寄与しています。

兼業農家は他産業に就業し、この労働力が繊維や眼鏡など福井の地場産業を支え、福井県の二次産業の発展にも貢献し兼業農家の生活は安定しました。しかし、本県の兼業農家の多くはサラリーマン化しており、今では全所得に占める農業所得の割合は1割程度に低下しています。このため、農業に心血を注ぐ農家が減少し、後継者不足が顕著になっています。

このため、県民の理解を得ながら、農業を取り巻く情勢の変化や各種の課題に対応する必要があり、農業を「産業」や「農村振興」の面からだけでなく、安全安心な農産物の安定供給など「県民の暮らし」を豊かにする機能にも着目して、進むべき方向を検討することが重要です。

# ふくいの農業を変える5つのプロジェクト

## 1 福井コシヒカリ復活プロジェクト

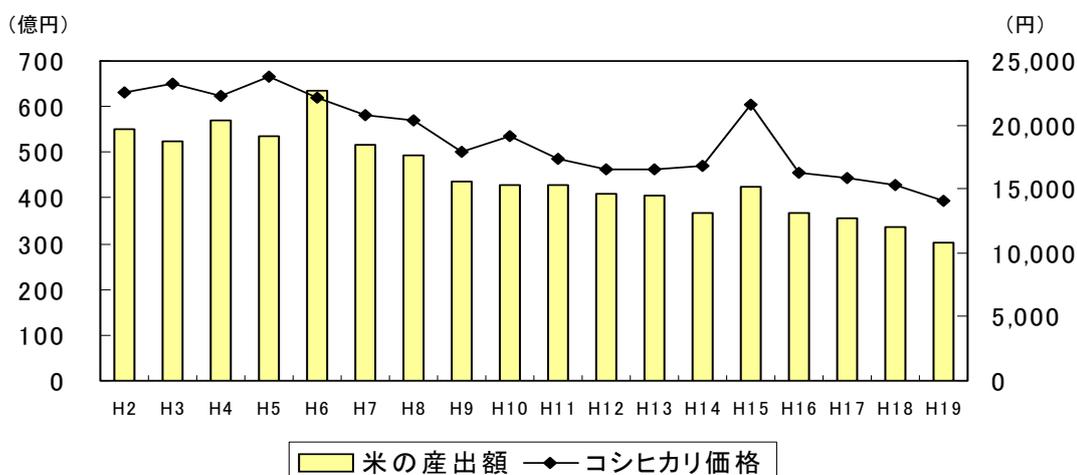
生産者・県・経済連がともに、評価が低下し、食味も全国の平均程度に落ち込んだ福井の米の現状を認識し、消費者の様々なニーズに応え、選ばれる福井の米の復活に向けた対策を実施します。

県内で生産される米について、品質の底上げと食味値「A」への格上げを図ります。加えて、全国に先んじて生産者のエコファーマー化を強力に推進することで、他産地に比べ遜色のない価格と全国における販売シェアの維持を目指します。

一方で、価格が高くとも、生産者の個性が強く感じられる米や、より安全安心である米を求める消費者も存在します。このようなニーズに応える「こだわり米」の販路を開拓し、意欲ある生産者を支援します。さらに、「高く売れる米を作ろう」という生産者の努力が十分に報われる仕組みづくりを進めます。

このようなインセンティブとなる新しい対策を実施することで生産者の「やる気」を喚起し、米づくりを活性化させ、福井の米の「復活」を実現します。

○福井県の米の産出額とコシヒカリ価格（60kgあたり生産者米価）の推移



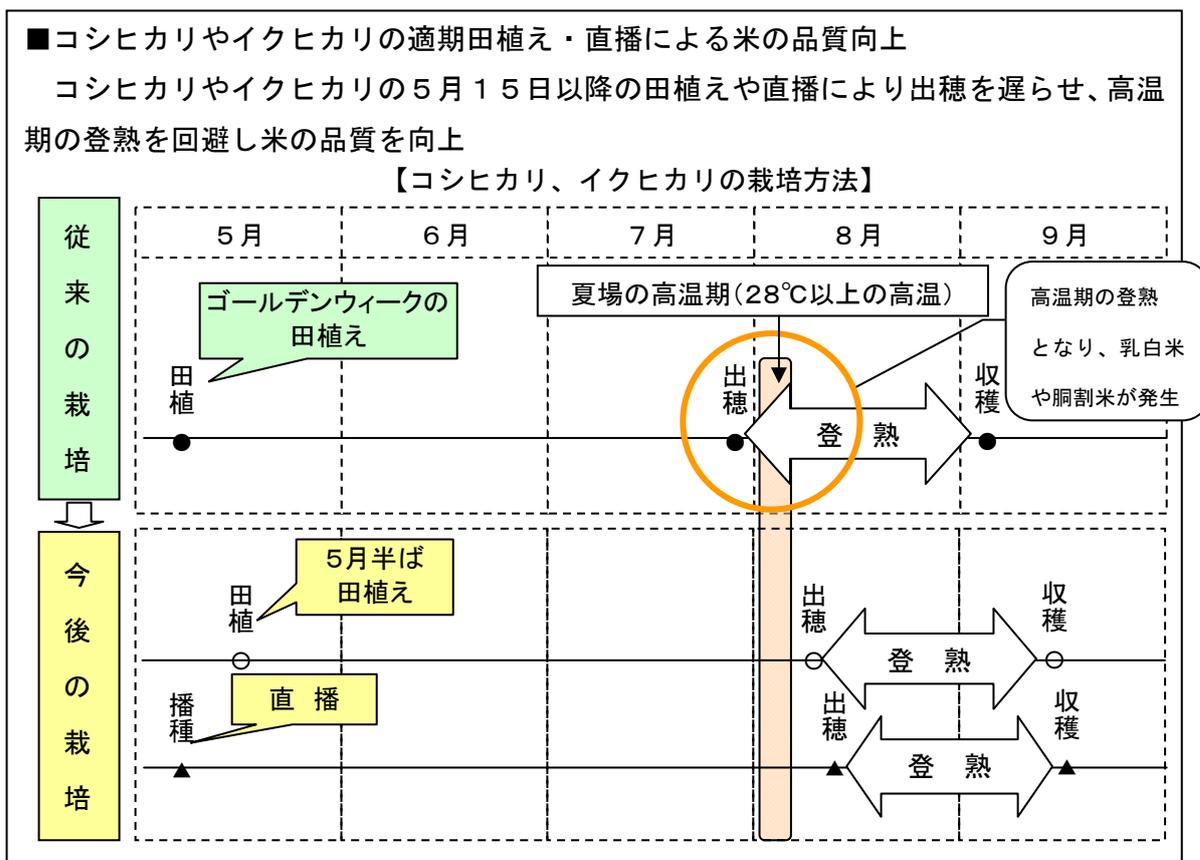
### ○品質

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一等比率	91	77	78	82	46	84	72	74	81	89
食味値	A	A	A	A	A	A'	A	A'	A'	A'

### (1) 福井米の品質向上対策の徹底

- コシヒカリやイクヒカリの5月15日以降の適期田植え（さつき半ばの適期田植え）を実現するため、企業に対し「田植え休暇」の実施を働きかけ
- 土づくりや、化学肥料・農薬を削減するエコファーマー米の生産を県下全域で推進
- 認定農業者、集落営農組織に対する品質向上技術の導入支援

- 「ポスト・コシヒカリ」となる新たな米として、地球温暖化に対応でき品質・食味が優れた早中晩の品種群を農業試験場で育成



## (2) 福井米を消費者にアピールする多様な販売対策の展開

- 認定農業者や地域のJA等によるこだわり米の生産拡大と販路開拓を支援
- 「コシヒカリのふるさと福井米」レベルアップコンテストの結果を広く消費者にも伝え、品質や食味の向上を目指す生産者の努力をアピール
- 特別栽培米（無農薬・無化学肥料）による、高品質・極良食味のコシヒカリを「福井ブランドコシヒカリ（仮称）」として高価格で販売
- 弁当やおにぎり等に使用する業務用米の販路拡大
- 個食ニーズに応える2合パック販売など、多様な小売戦略を展開
- 都市圏での積極的なPRを実施し、福井米のブランドイメージを向上

## (3) 品質を基準にした米の集荷体制の整備

- カントリーエレベーター荷受時点で品質を判定するため、サンプリングに基づく食味検査を実施
- 品質・食味通知表の作成と、成績に基づく加算金方式等の導入に向けた検討

## (4) 米粉の利用促進

- 直売所等に米粉製粉機を設置し、簡単に米粉が入手できる体制の整備
- 家庭において、小麦粉に替えて米粉を利用する方法の普及・啓発活動の実施
- 米粉の販売や、米粉を使った新たな加工食品の開発を促進

## 2 園芸・畜産の元気回復プロジェクト

園芸については、「冬場に福井のものが少ない」、「福井のいいものをもっと出してほしい」という消費者や販売業者の声に応えるため、集落営農への園芸導入や契約に基づく大規模生産を進め、マーケット指向型の経営を実践する企業的農業法人を育成します。また、生産者の高齢化等により既存産地の弱体化が進んでいることから、作業の機械化や効率的な集出荷体制づくりにより生産をサポートします。さらに、自給的農家等の少量多品目な農産物を直売所等での販売に結びつけます。

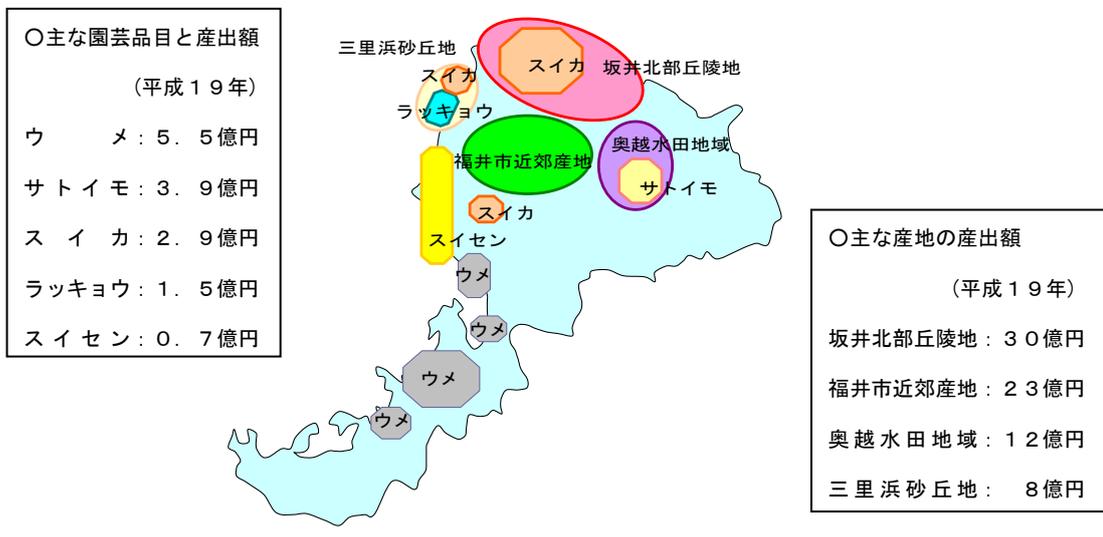
これらの対策により福井の園芸生産を拡大し、平成17年には100億円（全国第46位）にまで減少した園芸産出額を、平成22年には120億円に回復させます。

また、畜産については、飼料価格の上昇による経営のダメージを軽減する対策を早急に実施します。県内で豊富に生産できる稲を飼料として有効活用し、また食品産業における製品屑等を新たに飼料として活用するなど、稲作農家や食品産業との結びつきを強め、安全で安価な県産飼料を供給できる体制を構築します。

### (1) 既存園芸産地における生産力向上対策の充実

- 光センサーを利用し、品質・糖度等を保証したスイカ・メロン・ナシ、トマト等の販売力の強化
- 栽培の機械化によるラッキョウ栽培の省力化と規模拡大
- 土木事業者等のノウハウを活用したスイセン産地の再生支援
- エコファーマーブランドを活かしたウメの商品開発
- 「生産協働隊」を農家により組織し、果樹園の継承を支援
- 耐雪型ハウスの導入等によるハウレンソウや水菜など冬期園芸品目の生産拡大
- イチジクやブルーベリーなど地域特産果樹の産地育成
- 稲作中心の集落営農組織における園芸導入を促進
- 先端技術を活用し、農薬を半減できるキク、ウメ等の新品種の育成と、減農薬栽培技術を園芸試験場で確立

#### ■福井県における園芸振興について



## (2) マーケット指向型の園芸経営を実践する企業的農業法人の育成

- 坂井北部丘陵地における、ジャガイモや野菜苗などの企業的な園芸経営を行う法人の参入促進
- 嶺南地域で電力を安く供給し、植物工場など電力を活用した園芸生産団地を育成
- 食品加工産業や外食産業等、他産業との契約取引を行う大規模な契約栽培団地の育成

## (3) 園芸専業農家づくりを支援

- 「アグリインターンシップ制度」を創設し、熟練した農家が里親となって、地域と協力しながら新規就農者を教育
- 「トレーニングファーム」を産地に設置し、指導を受けながら、新規就農者が生産から販売まで、経営を実地で学ぶ環境を整備
- 園芸分野への新規就農者の初期負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、大規模ハウスや農業機械をリース

## (4) 県産飼料の生産拡大等による畜産経営の支援

- 生産調整における不作付け水田を活用した飼料用米の生産や、大規模な稲作農家との契約による稲発酵粗飼料の生産を拡大
- 食品産業と畜産農家を結びつけ、菓子屑や野菜屑等の飼料化を促進
- 飼養頭数の拡大に不可欠な畜舎の増棟等に対し、個別の農家を直接支援できる制度の維持・継続
- 販売額の低下等を補てんする制度の充実を国に働きかけ、畜産農家の経営を支援
- 生産者の顔が見える安心さをアピールし、若狭牛、ふくいポークの生産を振興

## (5) 農外からのアイデア投入と、農業に関する情報発信

- プロポーザルやマッチング商談会により、消費者や加工業者のアイデアを生産に反映
- 農産物直売所や農家レストラン、観光農園などの身近な情報を、県立大学と連携し県民に提供
- 県民の畜産への理解を深めるため、畜産試験場や牧場を活用し、動物とふれあえる場を創設

## (6) 健康長寿ふくいの農産物の販売を促進

- 県外市場において農業団体と連携し、大手スーパー等での出向宣伝により販売を拡大
- 県職員と県内の流通事業者等が協働して営業活動を行い、都市圏などの外食産業やコンビニエンスストア等への販路を開拓
- ビールメーカーなど、ブランド力のある大手企業との共動により、全国に向けて県産農産物のPRや料理メニューを提案し販路を拡大
- 県内流通事業者と協働し、県内量販店への地元野菜のPRと地場産野菜コーナーへの安定供給により販売を促進
- 「小口集荷システム」を構築し、少量の農産物を集約して直売所などで販売
- 北陸新幹線や舞鶴若狭自動車道等を利用し、県外観光客を福井に呼び込むため、県内の旅館等と協働して、県産食材を活用した特色ある飲食店メニューや料理を開発し、PRを実施

### 3 プロ農業者育成プロジェクト

認定農業者や集落営農組織、新規就農者が、専業で農業経営を営み生計を立てていく「プロフェッショナルな農業者」の育成を行います。

認定農業者については、市場志向型への経営転換を進めるため、販売や商品開発についての確かなアドバイスが受けられるよう、専門家等との個別相談体制を整えます。

集落農業組織については、経営の核となる専従者の設置を目指しながら、赤字経営に陥ることなく持続的な農業生産を行っていくため、経営の多角化や生産コストの削減だけでなく、経営診断から経営の継承に至るまでの総合的な支援を実施します。

また、新規就農者を確保・育成するための支援策を強化し、これまでのように相談や研修に留まることなく、就農から経営開始までの過程をトータルにサポートできる体制を構築し、プロ農業者への発展を支援します。

さらに、女性・熟年者グループへの支援を進め、農商工連携によるアグリビジネスを拡大します。

#### 【プロ農業者とは】

- 1 500万円以上の所得を上げる認定農業者・・・365人
- 2 黒字経営を行う集落営農組織（当期純利益がプラス）・・・74経営体

#### ○認定農業者の内訳（平成19年度末）

主な経営類型	人数 (A)	うち所得500万円 以上(B)	構成比 (B/A)	うち加工等 の実施
				人
水稲(大麦、大豆含 む)	536	153	28	17
園芸	325	148	45	32
畜産	73	64	88	12
計	934	365	39	61

#### ○集落営農組織の内訳（平成19年度末）

形態	①農機の 共同利用	②共同 販売経理	③法人		計	
			全戸参加型	専従型		
経営体数(組織)	180	245	105	98	7	530
集落の水田面積(ha)	5,408	9,408	4,942	4,254	688	19,758
集落営農面積(ha)	—	5,800	4,700	4,014	686	10,500

#### (1) プロフェッショナルな農業者の育成

○経営アドバイザー等の指導により作成したビジネスプランに基づき、経営規模の拡大のほか、餅や豆腐等の加工や園芸の導入により経営を多角化し、経営の基盤を強化

○経営のスペシャリスト等により経営収支を分析し、具体的な改善指導を行う体制づくり（「経営指導委員会（仮称）」の設置）

## (2) 集落営農組織の黒字経営を実現する多様な対策の実施

- 兼業農家の集落営農への移行を支援
- 「農機の共同利用」型、「共同販売経理」型組織の法人化
- 「全戸参加型」法人組織の「専従者型」へのステップアップ
- 農地情報の提供により、組織への農地集積や圃場の連担化を支援し直播等による超低コスト稲作を  
実践するほか、園芸や加工部門の導入による通年型の農業経営を推進
- 組織が就農希望者を受け入れ、次の世代に継承する研修体制の整備

## (3) 女性・熟年者のグループによるアグリビジネスの展開

- 農家レストランや体験農園など、新たな分野への活動拡大に必要なビジネスプランの策定や、商品  
管理・販売力向上のための研修会を開催
- 法人化を進め、取引における信用力や経営力を強化

## (4) 新規就農者支援の充実

- 首都圏等の県外で、ふくい農林水産支援センター等が、農地・空き家、生活支援などの情報提供を  
行いながら、就農相談を実施
- 「アグリンターシップ制度」を創設し、熟練した農家が里親となって、地域と協力しながら新  
規就農者を教育
- 関係機関が一体となって、長期研修を中心としたカリキュラムの実行を支援
- 「トレーニングファーム」を産地に設置し、指導を受けながら、新規就農者が生産から販売まで、  
経営を実地で学ぶ環境を整備

### ■里親農家のバックアップによる新規就農の推進

人材育成に熱心な指導農業士や、後継者を求める産地等のベテラン農業者を「里親」として登録し、人材の就農候補地への紹介やトレーニングを行います。



## 4 消費者と支えあう農業プロジェクト

農業に対する消費者の理解を促進し、マーケットの拡大につなげる総合的な対策を実施します。

「食」に対する消費者の意識の高まりを追い風とし、生産者と消費者が互いに支えあう関係を築くため、福井県が先進的に実施してきた食育をさらに進めます。また県民が農林水産業や食生活を身近な問題として理解し、外国や全国から集まる農林水産物から県内産を選択するなど、県民の意識を変え「地産」を生み出し、それを生産につなげることにより農林水産業の振興を図ります。さらに、農業者以外の方々の持つアイデアを生産に反映できる体制を整備します。

また、安全安心な農産物を供給する「エコ農業」を拡大するとともに、一般の農産物と区別した販売ルート形成することにより、生産者の意欲喚起を図ります。

さらに、子ども教育や観光など、農業への理解を促進する活動を通して広がる多様なビジネスの展開を支援します。

### (1) ふくいの食を通じた食育・地産地消の拡大

【アクションプラン：「ふくいの食育・地産地消推進計画」】

○「食に関する指標」総合力日本一の継続

(H20食育白書「都道府県別食に関する指標データ一覧」のデータ別順位の集計)

○「地産地消率」を、大学やJA女性部と協力して算出し、県産農産物の生産と消費の現状や課題を明確にして地産地消を推進

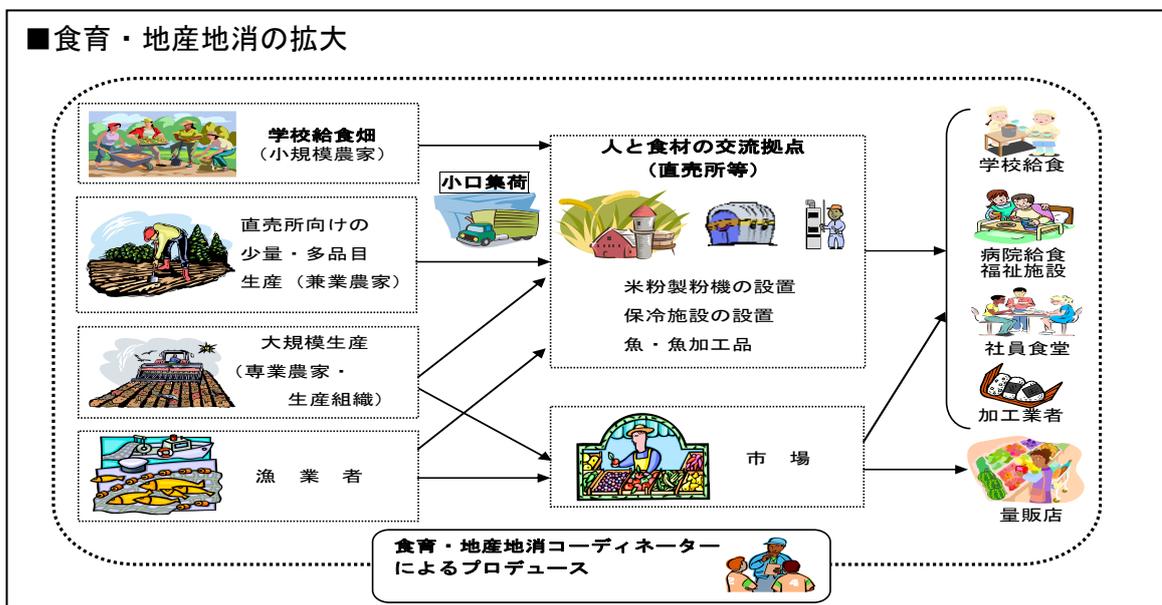
○「食育・地産地消コーディネーター（仮称）」を育成し、生産と消費のマッチングを促進

○「子どもたちと農家の“学校給食畑”」を設置し、農業体験と生産者の顔が見える学校給食を推進

○社員食堂、病院給食、福祉施設などの新たな分野における県産農産物の利用拡大

○「地場産コーナー」を量販店等に設置し、県産農産物の販売を促進

○「小口集荷システム」を構築し、出荷も自家消費もされない少量の農産物を集約し、直売所などで販売



## (2) 消費者の理解を得たエコ農業の推進

### 【アクションプラン：ふくいのエコ農業推進計画】

- エコファーマー米の生産を県下全域で強かに推進し、県外消費地において環境にやさしい米づくりを強調した販売を展開
- エコ農産物の生産拡大を図るため、化学肥料・農薬を削減する栽培技術を開発
- 地域ごとに、生産者と市場関係者、地域のJAなどの連携による流通・販売ネットワークを形成し、有機・特別栽培農産物の新たな販路を開拓
- 生産者が主催する試食販売会や栽培・収穫体験を開催し、生産者と消費者の相互理解を促進
- 減農薬・減化学肥料栽培の推進によりホタルやカエル等の生態系や環境への配慮を強化
- 農産物を利用した「野菜カーテン」づくりを小中学校で進め、エコ農業の理解を促進



## (3) 農業への理解を促進する活動を通して広がる体験ビジネスを支援

- 嶺南地域を中心に関西や東海からの学校体験旅行の一大受け入れ拠点化を推進
- 「ふるさと農山漁村塾」を各地で展開し、農作業等の一連の過程を学習
- 都市住民へやすらぎを提供する「ふるさと農家」づくりなど、農家民宿を核とした地域小ビジネスの展開
- 女性や熟年者の知識やアイデアを活かした農産加工品開発や農家レストラン経営などを支援
- 園芸セラピーなどを取り入れた福祉園芸を充実

## 5 ふるさと農地活用プロジェクト

農業生産の基盤であり、ふるさと福井の重要な財産である農地を保全し次代に引き継ぐため、農家一人ひとりでは守りきれない農地を、集団や地域の相互扶助で守る施策を展開します。

平坦地においては、国の「水田経営所得安定対策」を活用しながら兼業農家の集落営農組織への集約を進め、生産の効率化を図る生産基盤整備を有効に組み合わせながら、農地の集約と積極的な土地利用で優良農地を保全します。

また、中山間地域は「水田経営所得安定対策」の対象となることが困難なため、福井県独自の施策である「地域農業サポート事業」による農作業受委託を拡大する一方、都市農村交流の拡大などによるマンパワーの投入で農村の活性化を図り、農地を保全します。さらに電気柵の整備や捕獲など従来の対策に加え、人と動物の均衡の取れた環境の創出や適切な個体数管理により鳥獣害対策を強化します。

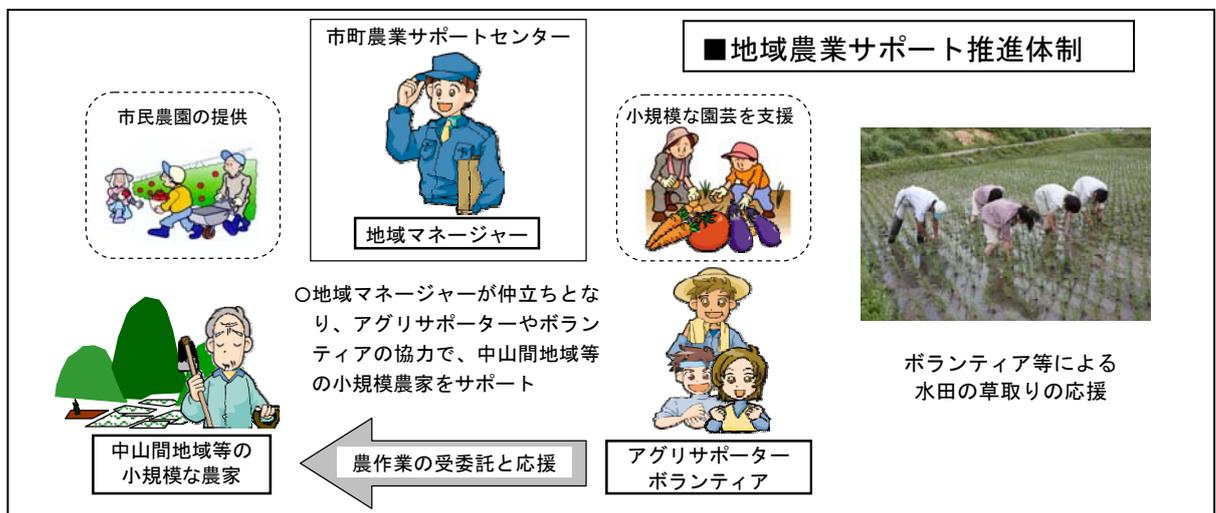
併せて、これらふるさとの農地を将来にわたって適切に保全していくため、圃場や用排水などの施設の整備・改修を計画的に行っていきます。

### (1) 認定農業者と集落営農組織への集約で守る平坦地の農業

- 水田経営所得安定対策や米政策改革推進対策の活用による農地集積
- 専業農家、兼業農家、自給的農家、土地持ち非農家が協働して、用排水や農道等の施設を維持管理する活動を支援
- 農地・水・環境保全向上対策により草刈りや泥上げなど、農家と地域住民が一体となって行う活動を支援

### (2) マンパワーの投入で守る中山間地域の農業

- 兼業農家、非農家の幅広い層をアグリサポーターに養成し、地域農業サポート事業により営農を支援
- 「ふるさとワークステイ」により若者の誘致と地域出身者の帰省参加を強化
- 企業や大学の知識・技術を活用した集落再生モデルの実施
- 伝統野菜の栽培や市民農園の開設等により、耕作放棄地再生利用を総合的に支援
- 中山間地域で新規に農業に参入する場合の農地取得の面積要件を緩和
- 調整水田については、飼料用米等の生産や市民農園、学校給食畑などに活用して荒廃を防ぎ、有事の際にはすぐに食料生産に供せるよう維持



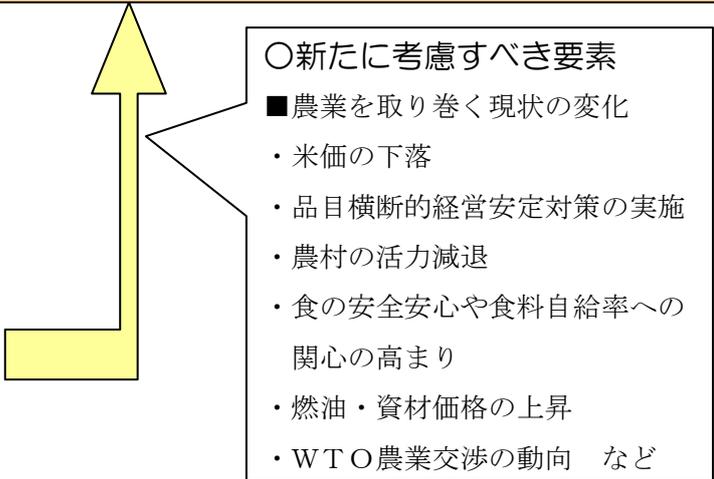
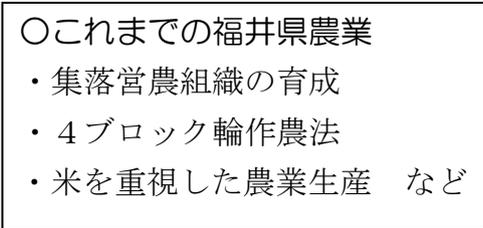
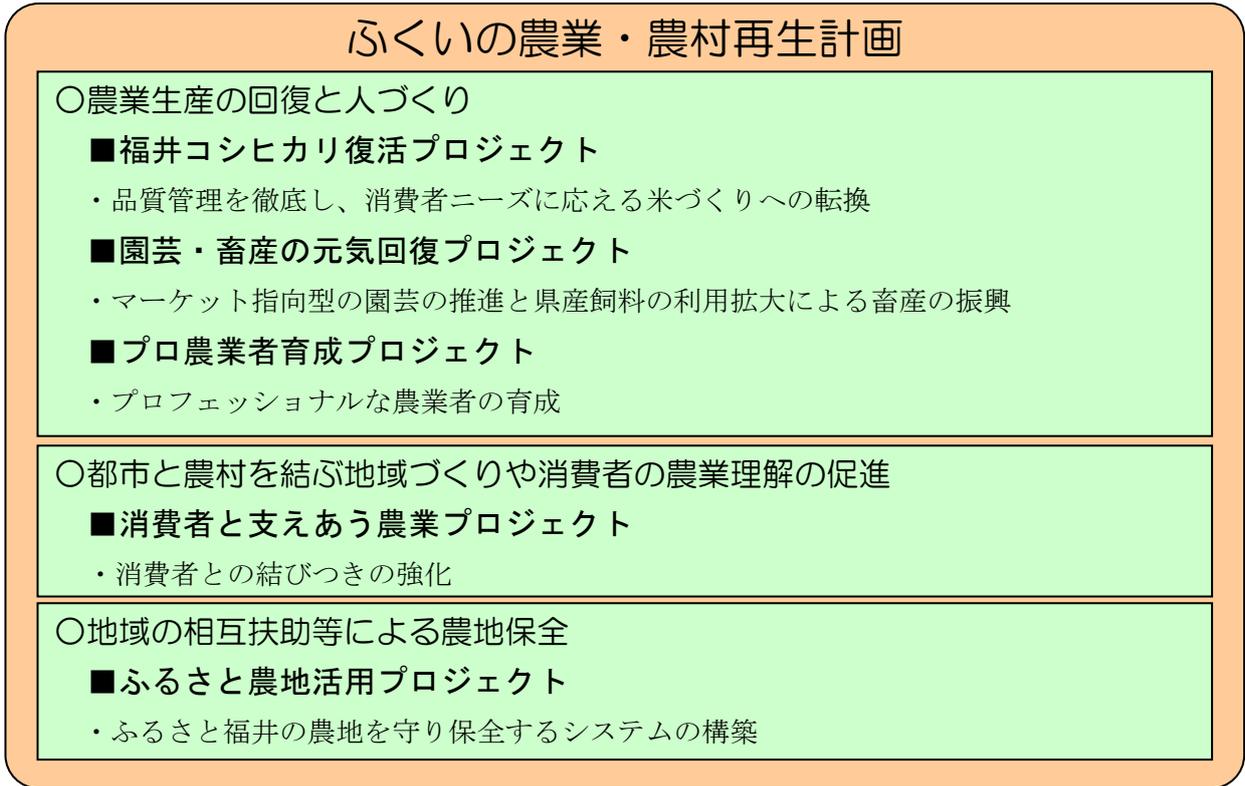
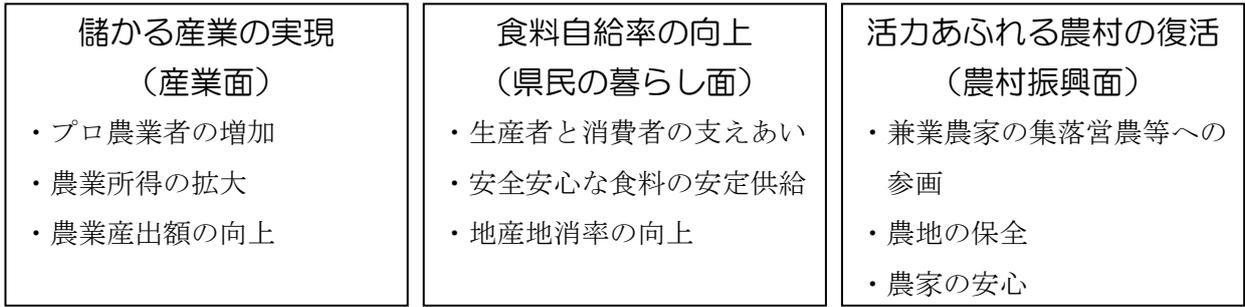
### (3) 安心して農業を営める鳥獣害のない里づくり

- 山ぎわにおいて、樹木の伐採と伐採木等を活用した障害物の設置を組み合わせた福井県独自の緩衝帯を設置
- 有害捕獲頭数の増加による個体数調整
- 農作物が被害にあわないよう有害鳥獣の習性に応じた適切な防除対策の実施
- 捕獲したイノシシを食用等に活用するための処理・調理法の普及



### (4) 生産基盤整備と生産振興策の一体的推進

- ストックマネジメントによる施設の長寿命化
- 用水不足や排水不良など地域の営農課題の解消に向けた機能向上対策の実施
- 事業管理・コスト縮減検討会議を設置し、「国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区」を円滑に推進



ふくいの農業・農村再生計画  
 福井県農林水産部政策推進グループ  
 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
 TEL 0776-20-0416  
 FAX 0776-20-0649  
 E-mail nourinbu@pref.fukui.lg.jp

